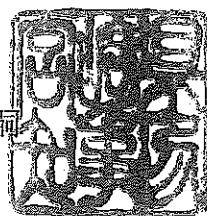


215-1094

令和元年5月28日

宮崎県教育委員会 殿

宮崎県知事 河野俊記



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（照会）

のことについて、下記のとおり議案を作成したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める。

記

1 議案名

議案第1号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

議案第15号 第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について

2 提出する県議会

令和元年6月定例県議会

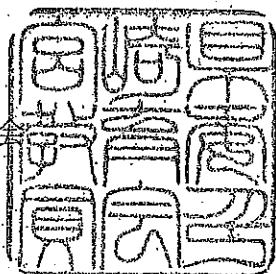
（文書取扱 財政課）

0150-1111

令和元年5月31日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県教育委員会



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（回答）

令和元年5月28日付け215-1094で照会のあった標記については、  
異議ありません。

（文書取扱 教育庁教育政策課）

(議案第1号)

## 令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

【単位：千円】

会計	所 属	補正額	補正前の額	補正後の額
一般会計	教育政策課	0	3,201,223	3,201,223
	財務福利課	0	3,877,826	3,877,826
	高校教育課	53,427	3,670,627	3,724,054
	義務教育課	0	102,050	102,050
	特別支援教育課	0	480,036	480,036
	教職員課	0	94,358,081	94,358,081
	生涯学習課	0	581,237	581,237
	スポーツ振興課	0	1,035,140	1,035,140
	高校総体推進課	0	319,277	319,277
	文化財課	0	508,909	508,909
特別会計	人権同和教育室	0	104,111	104,111
	合 計	53,427	108,238,517	108,291,944
	財務福利課 (県立学校実習事業)	0	230,478	230,478
	財務福利課 (育英資金)	0	993,381	993,381
合 計		0	1,223,859	1,223,859
総 計		53,427	109,462,376	109,515,803

## ④ キャリア教育によるみやざきの次世代を担う人財育成事業

高校教育課

### 1 事業の目的・背景

宮崎県キャリア教育支援センターの機能を拡充し、全市町村にキャリア教育推進体制を確立させるための支援を行うとともに、中学校段階からのキャリア形成支援の取組を強化することで、将来を担う人材の育成と県内定着の促進を図る。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 24,134千円

(2) 財源 全額特定財源（宮崎県人口減少対策基金）

(3) 事業期間 令和元年度から令和3年度まで

### 4 事業内容

① 市町村におけるキャリア教育推進体制の確立

ア 県キャリア教育支援センターのコーディネーターの増員による市町村におけるキャリア教育推進体制の整備

イ 市町村が実施する「よのなか教室」などのキャリア教育の取組支援

② 中学校段階からのキャリア形成推進（県内定着に向けた早期の取組）

ア 中学生及び高校生を対象に、社会人や大学生との対話型動機付けキャリア教育プログラム「ひむか版カタリ場」を開催

イ 中学生及び高校生を対象に、「ジョブシャドウイング※」を実施

ウ 中学生及び保護者を対象に、県内企業の魅力や働き方を伝える「県内企業魅力発見フェア」を開催

※ ジョブシャドウイング…地元企業の経営者に密着して行動し、経営理念や生き方、実際のビジネス現場を観察して学ぶこと。

### 3 事業効果

- (1) 生徒や保護者、教職員等が宮崎で暮らし働くことや県内企業の魅力を理解した上で進路先を決定できる。
- (2) 地域課題解決型のキャリア教育を充実させることにより、子どもたちに当事者意識や郷土への誇りが醸成され、宮崎で暮らし、働き、地域に貢献しようとする人財が育成される。

# ● 職業系高校生と企業をつなぐ人財育成事業

高校教育課

## 1 事業の目的・背景

地元企業等での実習と学校での講義等を組み合わせ、実践的な技術習得を内容とする「デュアル教育システム※」の構築・普及を図ることで、職業系高校生を即戦力人財として育成し、県内定着を図る。

※ デュアル教育システム…高校生の実践力の向上や勤労観・職業観の育成を目的として、学校での座学と企業での実習を組み合わせて行う教育システム

## 2 事業の概要

(1) 予算額 23,421千円

(2) 財源 全額特定財源（宮崎県人口減少対策基金）

(3) 事業期間 令和元年度から令和3年度まで

### (4) 事業内容

- ① 地元企業等における職業系高校生リーダーに対する実習の実施
  - ア 企業等実習への職業系高校生の派遣
  - イ 実習体験者による校内での成果報告会
- ② 職業系高校における企業技術者等による専門実習の実施
  - ア 企業技術者等による校内実習
  - イ 実習設備等の新規導入
- ③ ①、②を踏まえた「デュアル教育システム」構築の検討

## 3 事業効果

- (1) 職業系高校生が企業内実習を体験することにより、実践的な技術・技能や、将来の職業人の基盤となる勤労観・職業観を身に付けることで、主体的な職業選択能力を醸成することができる。
- (2) 地元企業等の技術者と職業系高校の教員が技術交流を深めることにより、職業系高校と地元企業等とのパートナーシップが確立される。さらに、企業等で使用されている機器を参考に実習機器を整備し、地元企業等が求める即戦力となる人財を育成することができる。
- (3) 職業系高校生が、長期間にわたる企業内実習を行うことにより、地元企業等の技術力や魅力等に触れる機会が拡大し、地元で活躍できる人財の育成と確保が期待できる。

## ◎ 資質・能力を育成するカリキュラム・マネジメント推進事業

高校教育課

### 1 事業の目的・背景

これから時代に求められる資質・能力を育成するために、新学習指導要領では、「生徒・学校・地域の実態に応じた教育課程をP D C Aサイクルによって構築し、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと（カリキュラム・マネジメント）」が求められている。そこで、カリキュラム・マネジメントの充実を図るための実証的な調査研究を行い、その成果を普及することにより、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの取組を支援する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 1,364千円

(2) 財源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和元年度から令和2年度まで

#### (4) 事業内容

① 研究指定校によるカリキュラム・マネジメントの実践研究

ア 学校の目標の設定及び実現に向けた研究

イ 学習の基盤となる資質・能力の育成に向けた研究

ウ 現代的な諸課題に対応するための資質・能力の育成に向けた研究

② カリキュラム・マネジメントの「手引き」の作成

教育委員会が、①の実践研究を踏まえて、各学校がカリキュラム・マネジメントに取り組むための「手引き」を作成する。

### 3 事業効果

- (1) 研究指定校によるテーマに沿った研究を進めることで、カリキュラム・マネジメントの実証的な調査研究ができる。
- (2) カリキュラム・マネジメントの「手引き」を作成することで、カリキュラム・マネジメントの普及と各学校の取組を支援できる。
- (3) 「資質・能力育成研究会」※と連携させることで、カリキュラム・マネジメントによる組織的な授業改善の在り方について、多角的・多面的な視点で実践研究ができる。

※ 平成31年度当初新規事業「未来を切り拓く資質・能力を育成する高校授業改革推進事業」における研究会

## ④学校ICT環境整備促進実証研究事業 (遠隔教育システム導入実証研究事業)

高校教育課

### 1 事業の目的・背景

探究に関する学科・コースの生徒が、大学等と密接に連携した学習や外国語指導助手（ALT）を活用した外国語学習等において、遠隔教育システムを利用することで、変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成を目指す。また、これらを探究活動のICT活用モデルとする。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 4,508千円

(2) 財 源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和元年度

#### (4) 事業内容

① ICT機器整備（遠隔教育システムのリース）

- ア 高鍋高校：無線LAN、壁掛けプロジェクタ、書画カメラ、TV会議システム
- イ 小林高校・日南高校：TV会議システム ポケットWIFI（協力校）
- ウ 宮崎大学：TV会議システム

② ICT活用

- ア TV会議システムを活用し、高鍋高校と協力校でALTとのディスカッション等を行う。
- イ 「探究」におけるフィールドワーク演習において、連携している地元企業等とのTV会議システムでの共働を深める。
- ウ 「探究」においてTV会議システムを活用した大学等とのデジタルゼミ（高鍋高校+協力校）を実施する。
- エ 都市部の高等学校との交流を行う。

### 3 事業効果

- (1) テレビ会議システムを利用して効果的な学習環境を提供することができる。
- (2) ICTを活用した様々な学びを通して、探究的な活動を深めることができる。  
これにより変化の激しい社会に対応できる資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）を育成することができる。
- (3) モデル校で実践例を公開することで、ICTを使った「みらいの学び」を県内全域に広げることができる。

議案第15号

第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について

別冊のとおり、第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成20年宮崎県条例第19号）第3条の規定により、県議会の議決を求める。

令和元年6月7日提出

宮崎県知事 河野俊嗣